

令和3年度庄原市特別支援教育支援員・学校司書研修会

＜令和3年4月5日（月） 庄原市総合体育館 第1・2会議室＞

【研修の目的】

- 庄原市職員としての服務規律について理解する。
- 特別支援教育支援員は、研修を通して資質の向上を図るとともに、児童生徒一人一人の障害の状態や発達段階に応じたきめ細やかな指導や必要な支援の充実を図る。
- 学校司書は、学校図書館の活用について研修を行うことにより、学校司書の資質を向上させ児童生徒の読書活動の充実を図る。

【講話】「服務規律について」「会計年度任用職員制度について」

庄原市教育委員会 教育部 教育指導課 学事係長 高淵 直哉

- ◆公務員及び教職員として、法令法規を遵守して勤務することについて、法令に基づき確認した。
- ◆会計年度任用職員制度について説明した。

◇「参加者の振り返り」より

- ・庄原市職員として服務規律は守っていこうと思う。
- ・自分自身の立場や、自分も過ちを犯し得る存在ということをしかりと考え、行動一つ一つに責任をもちたい。



【講話・協議】「特別支援教育支援員について」（対象：特別支援教育支援員）

庄原市教育委員会 教育部 教育指導課 指導係 指導主事 小谷 綾子

- ◆特別支援教育は、障害のある子供一人一人の自立を目指し、障害による困難の克服・改善のために、教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うものであること等を確認した。
- ◆今後の支援の参考となるよう、日頃の支援において留意していることなどについて、支援員同士で交流した。

◇「参加者の振り返り」より

- ・子供の将来的な自立や社会参加を頭に入れて支援をしていきたいと思った。
- ・個に合った支援ができるよう仮説を立てることの大切さが分かった。



【講話・協議】「学校司書について」（対象：学校司書）

庄原市教育委員会 教育部 教育指導課 指導係 指導主事 砂走 敏和

- ◆学校司書の役割と服務について確認した。
- ・学校図書館法第6条に示されている学校司書の役割や、本市「子供の読書活動推進計画（第三次計画）」に基づき、職務に従事する。
- ◆新年度のスタートにあたり、一週間そして一か月で取り組むべき学校図書館業務について全体協議を行った。

◇「参加者の振り返り」より

- ・実務経験の多い司書の方から聞く情報は、毎回業務の参考となります。
- ・この一週間、一か月などすぐに行う事、長いスパンで行うことなど計画的に行っていこうと思いました。

